

平成20年10月14日

株式会社三菱東京UFJ銀行

## 国際金融公社との協働促進に関する覚書締結について

株式会社三菱東京UFJ銀行（頭取 <sup>ながやす かつのり</sup> 永易 克典）は、世界銀行グループの一員である国際金融公社（International Finance Corporation、以下IFC）との間で、環境ファイナンス、トレードファイナンス、投資ファンド、シンジケート・ローン、プロジェクト・ファイナンス、地場金融機関向け戦略投資における協働促進に向けた覚書に、平成20年10月11日付で調印しました。

IFCは、世界銀行グループの一員であり、加盟途上国の健全な経済成長を促すことを目的に、環境面、社会面において持続的に推進できるプロジェクトの推奨に力を注いでいる国際機関です。IFCと当行はトレードファイナンスや開発途上国での協調融資などで既に協働実績がありますが、今般、新たに覚書を締結することで、より強固かつ広範な協働促進をめざすこととしたものです。

環境ファイナンスの分野では、途上国に於けるエネルギー効率化、二酸化炭素排出削減に資するプロジェクトに対して、IFCとの協働で融資を実施し、温暖化対策等、環境に配慮したプロジェクトの組成をサポートすることをめざします。ここ数年、経済発展が目覚ましい中国などで環境問題がより一層注目度合いを増していることから、当行は環境関連で高い技術力を有する日系企業等の現地での取り組みを支援します。

トレードファイナンスの分野では、IFCが提供する保証スキームをより一層活用することにより、途上国との貿易取引の拡大を図り、日系企業をはじめとする顧客の途上国ビジネスをサポートします。

投資ファンドの分野では、エネルギーやインフラに関連するプロジェクトを対象としたファンドをIFCと協働して組成することを協議・検討し、出資を通じて経済発展をサポートします。IFCと当行はいずれも途上国インフラファンドへの出資実績がありますが、そうした双方の経験やノウハウを活かす形でのファンド組成をめざします。

その他シンジケート・ローン、プロジェクト・ファイナンス、地場金融機関向け戦略投資の面についても、IFCとの協力関係を更に強固なものとし、本邦企業による開発途上国での事業展開、あるいは環境問題改善に向けた現地での取り組みを積極的にサポートしていく方針です。

以 上